

福祉生活病院常任委員会資料

(平成21年7月21日)

〔件 名〕

- 1 「とっとり発グリーンニューディール（素案）」に係るパブリックコメント
の実施結果について (環境立県推進課)・・・1
- 2 廃棄物不法投棄の情報提供に関する覚書の締結について
(循環型社会推進課)・・・3
- 3 鳥取砂丘でのボランティア除草などの取組について (砂丘事務所)・・・4

生活環境部

「とっとり発グリーンニューディール（素案）」に係るパブリック
コメントの実施結果について

平成21年7月21日
環境立県推進課

「とっとり発グリーンニューディール（素案）」に対するパブリックコメントの状況は、以下のとおりです。

1 パブリックコメントの応募状況

(1) 意見募集期間

平成21年5月29日（金）から平成21年6月30日（火）
（内、県政電子アンケート期間 6月5日から6月30日）

(2) 周知・応募状況

ア) 周知方法：新聞広告、意見募集チラシ、ホームページ、企業訪問
イ) 応募方法：郵便、ファクシミリ、電子メール、ホームページ応募フォーム

(3) 応募の概要

応募意見数 241件 （内、県政電子アンケートによるもの183件）

2 パブリックコメントによる意見

(1) 鳥取県版のグリーンニューディール戦略は必要ですか？（県政電子アンケート）

- ① 策定は必要 134件（74%）
- ② 策定の必要を感じない 10件（5%）
- ③ よく分からない 38件（21%）
- ④ 無回答 1件（0%）

(2) 頂いたご意見

今回の素案に対する意見として、明確に本素案に賛成との意見があったほか、以下のような具体的意見が寄せられた。

意見の内容	対応方針
<p>【表記方法】（意見：7件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確かにこれから実施が必要な事ではあるが、英語表記が多く、理解してもらおうとの努力が足りない。 ・内容が聞き慣れない言葉ばかりでよく分からない。 	<p>意見を踏まえ、分かり易い表現へ改める。</p>
<p>【目標の設定】（意見：8件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低限、鳥取県としても目標を提示した上でそれを達成するために必要な施策を検討すること。 ・見栄えより個々に数値目標を設定し実を上げることに全力を注いで欲しい。 	<p>意見を踏まえ、目標設定可能なものから目標化する。</p>
<p>・この施策に加え、例えば排ガス規制で行われているような目標設定をCO₂削減の取組に取り入れる事で、施策効果が高まるのではないか。</p>	<p>地球温暖化対策条例に基づき、企業の自主的な計画策定及び取組を推進する。</p>

<p>【重点施策の設定】 (意見：12件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容が「総花的」であり鳥取県の独自性が見られない。 ・内容が多岐にわたり過ぎ中途半端となるので、内容を絞り込んだ方が良いのでは。 ・全国的にこの問題に取り組むと思うので、自然が多く残されている鳥取だからこそできる事を進めて欲しい。 	<p>例えば、鳥取方式の芝生化やLED産業振興など、鳥取県の強みが発揮できる分野から、重点施策として対応する。</p>
<p>【具体施策】 (意見：10件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容が大雑把で実感が湧かない。具体的施策提案が必要。 	<p>個別施策との関連を分かりやすく整理する。</p>

(3) 具体的施策検討

頂いた意見を踏まえ、今後施策化に向けた可能性を検討する。

意見の内容
<p>【環境修復・創造・リサイクル推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海岸漂着物対策についても計画に盛り込むべき。 ・一般家庭からの食品残さ回収が重要。国外では大規模に回収して発電も行っている。 <p>【環境新産業振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑化産業振興のためには、鳥取方式だけではなく、県産日本芝を利用した校庭緑化も進めてもらいたい。また、芝刈機への補助も必要ではないか。 <p>【新エネルギー技術開発・導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木材チップ又はガス化による熱供給と発電は、在来技術で実現可能であり、県の山間部では期待を持てる方法だと思う。 ・地域住民で共同出資して公民館に発電施設を導入し、売電利益を配分するなどして、個人負担の少ない方法でも本施策に参加できると、満足感が得られると思う。 ・家庭用太陽電池は、鳥取の冬の日照時間を考えると、家庭用小型風力発電とセットでの導入推進が望ましいと考える。 <p>【環境のまちづくり・人材育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの利用者がなければ、公共交通機関の利用が進まないのでは、思い切って、行政に携わる者が率先して、「通勤は公共交通機関を利用」としてはどうか。 ・環境に対して好ましい消費行動や生活を行うことが個々の主体にとってプラスになるような、鳥取県独自のエコポイント制度を導入してはどうか。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ギャル社長の田植体験募集中とか、渋谷109で洋服と抱き合わせで鳥取米を売るとか、魅力ある鳥取のPRと、革新的なアイデアの受け入れ態勢の土台を作ることが重要。 ・全国に先駆け率先した実行が将来の鳥取県を決める。多くの県職員の工夫と知恵を発揮して”金は使わず(少なくとも)、頭を使った”行政マンとして奮起願いたい。 ・農家の生まれだが、自分の子どもには「となりのトトロ」のような自然体験をさせてやれなかったことが残念。経済も大切だが、先を見据えて人間と自然との融合が大切。 ・今後、継続的に行うべき施策だと思うので、「まずはやってみる」から始め、進行に応じて企画案を修正すべき。

廃棄物不法投棄の情報提供に関する覚書の締結について

平成21年7月21日
循環型社会推進課

廃棄物の不法投棄対策としては、現在、県の廃棄物適正処理推進指導員による監視活動のほか、県・市町村・警察などの関係機関による定期的な監視パトロール、監視カメラ等による常時監視を中心に行っておりますが、これらの取組みだけでは、県下全域を十分に監視することは難しいのが現状です。

そこで、不法投棄の未然防止と早期発見・早期対応を図り、県民の生活環境の保全を図るため、下記の通り、県と民間の2団体との間で覚書を締結します。

なお、県内郵便局とは、平成11年10月に「防災体制及び県政情報の提供等に関する鳥取県内郵便局と鳥取県の協力に係る協定書」(8項目の協力事項を明記)を締結しており、不法投棄の情報提供についても盛り込まれています。

記

1 覚書の締結先

- (1) 社団法人鳥取県トラック協会
- (2) 鳥取県ハイヤータクシー協会

2 覚書の内容

両協会は、次の事項について協力する。

- (1) 協会会員に対する覚書の趣旨の周知。
- (2) 廃棄物の不法投棄について、協会会員から県等への情報提供。
- (3) 県が行う不法投棄防止対策、啓発活動への協力。

3 覚書締結の効果

上記の民間団体は、主に車両による配送業務等で県内の国道、県道及び町道に至る主要幹線道路をカバーしていることから、広域的な監視体制が見込める。

4 覚書締結の日程

(1) 日時、場所

- ・日時：平成21年7月24日(金)午後1時～1時30分
- ・場所：県庁 第四応接室

(2) 出席予定者

社団法人鳥取県トラック協会：川上会長、福田専務理事
鳥取県ハイヤータクシー協会：船越会長、伊藤専務理事
県：藤井副知事、法橋生活環境部長

5 他県の状況

北海道、宮城県、茨城県、埼玉県、岐阜県、三重県、鳥根県、岡山県、宮崎県においても協定(又は覚書)の締結を通じて民間団体と協力関係を構築している。

鳥取砂丘でのボランティア除草などの取組について

平成21年7月21日
砂丘事務所

1 鳥取砂丘ボランティア除草の開始について

鳥取砂丘再生会議（会長 西田良平 放送大学鳥取学習センター所長）では、平成16年度から県民の皆様と一緒に美しき鳥取砂丘を取り戻すため、ボランティア除草に取り組んでいます。

今年は、これまでの6団体に加え、新たに鳥取中央ロータリークラブ、鳥取大学、鳥取市、鳥取県がアダプトプログラム除草（※）に参画し、下記のとおり実施します。

(1) 期間

- ・ 7月24日（金）～9月6日（日）の金・土・日曜日（延べ18日間）
（8月14日（金）～16日（日）は中断）
- ・ それぞれ午前6時から2時間程度

(2) ボランティア除草予定面積

- ・ 42.3ha（除草対象面積の38.3パーセント）
- ・ 除草対象面積：110.5ha

※アダプトプログラム除草

「アダプト」とは「養子縁組する」という意味で、企業や団体などが、一定の担当エリアの里親となり、愛情と責任を持って無償で定期的・継続的に除草活動を行います。

2 鳥取砂丘の自然解説等について

(1) 内容

鳥取砂丘を一緒に歩いて、砂丘の自然、地形、植物、生き物など、普段知らない砂丘の不思議や魅力を再発見します。

(2) 開催日程等

① 鳥取砂丘自然ガイド

夕暮れ時の雄大な自然を満喫していただきます。

ア 開催期間 7月25日（土）から9月12日（土）までの毎週土曜日
（ただし、8月15日（土）はお休みです）

イ 開催時間 午後6時30分又は午後6時から1時間半程度
（期間により変更）

② 夏休み自由研究サポートガイド

ア 担当者が「砂丘の不思議」についてお答えします。

開催日時：8月1日（土）午後3時から5時まで

イ 砂丘内でオアシスの水や砂表面温度の計測など、真夏の砂丘を体験しながら行います。

開催日時：8月8日（土）午前10時から正午まで

(3) 主催等

主催：鳥取県、共催：(財)自然公園財団鳥取支部

3 鳥取砂丘レンジャー（非常勤職員）の募集について

鳥取砂丘レンジャーの欠員（1名）を補充するため、鳥取砂丘レンジャーに必要な能力及び業務適性等を有する者を募集しています。

(1) 募集期間 平成21年7月13日（月）から7月24日（金）まで

(2) 任用期間 平成21年9月1日から平成22年3月31日まで